

尾張旭市公共下水道事業経営戦略【概要版】

計画期間：令和2～11年度（2020～2029年度）

第1章 経営戦略策定の趣旨

今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有施設の老朽化に伴う更新需要の増大等、経営環境が厳しさを増すなかで、下水道事業は不断の経営健全化の取り組みが求められています。本市では将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくことを目的に、令和2～11年度(10年間)を計画期間とする「経営戦略」を策定しました。

第2章 国等の施策と尾張旭市公共下水道事業の取組

国等の施策

総務省からは、「公営企業の経営に当たったの留意事項について」において経営戦略の策定要請がなされて以降、「「経営戦略」の策定推進について」等により策定のためのガイドラインやマニュアルのとりまとめ等が行われ、より一層の策定推進がなされています。

本市公共下水道事業の取組

平成27年3月 尾張旭市アクションプランの策定
平成29年4月 公営企業会計への移行
平成30年4月 経営戦略策定の開始
平成31年3月 尾張旭市下水道ストックマネジメント計画の策定

第3章 事業概要

事業の現況（平成31年3月31日現在）

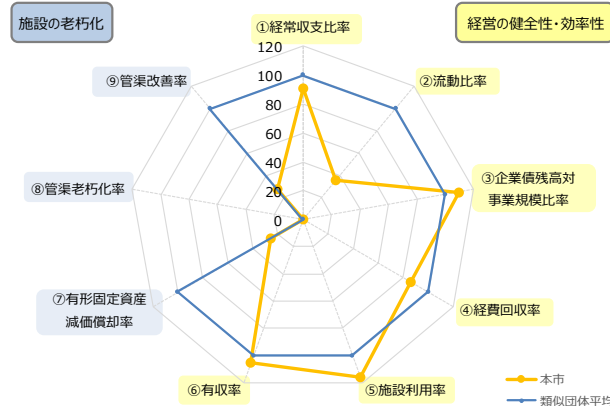
項目		H30
供用開始区域		886.7 ha
供用開始区域内人口		63,990 人
普及率		76.6 %
基本使用料	従量使用料 (1m ³ につき)	
1,200円	汚水量が20m ³ まで	70円
	汚水量が20m ³ から40m ³ まで	90円
	汚水量が40m ³ から100m ³ まで	120円
	汚水量が100m ³ を超えるもの	150円

これまでの主な経営健全化の取組

- 外部委託による経費削減
- 維持管理費の経費縮減
- 繰上償還を利用した支払利息の縮減
- 建設コスト削減手法の採用
- 水洗化率の向上
- 公営企業会計への移行

経営比較分析表を活用した現状分析

【図1 経営比較分析表（平成30年度）】



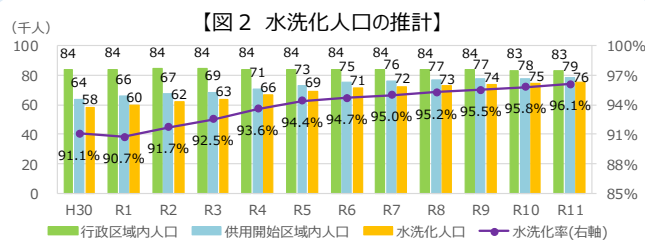
※ グラフ上の値は類似団体平均に対する比率であり各指標の絶対値ではありません。

経営指標（平成30年度）	類似団体平均	本市	
経営の健全性・効率性	① 経常収支比率	111.0 %	101.2 %
	② 流動比率	201.4 %	71.2 %
	③ 企業債残高対事業規模比率	745.2 %	815.9 %
	④ 経費回収率	96.1 %	82.5 %
	⑤ 施設利用率	64.6 %	74.8 %
	⑥ 有収率	89.5 %	94.4 %
施設の老朽化	⑦ 有形固定資産減価償却率	28.8 %	7.5 %
	⑧ 管渠老朽化率	0.0 %	0.0 %
	⑨ 管渠改善率	0.15 %	0.04 %

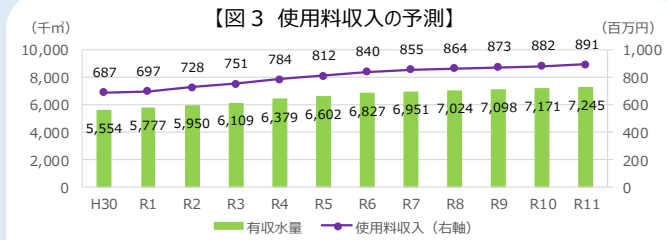
※1 法適用により過年度の減価償却累計額を引き継いでいないため算定値が低くなっています。
※2 法定耐用年数を経過した管渠が無いため老朽化率は0%となっています。
※3 供用開始からの経過年数が浅く改善対象の管渠が少ないため算定値が低くなっています。

流動比率が低く企業債残高対事業規模比率が高いことから事業規模に対して企業債が多額であるといえます。また、経費回収率が100%を下回ることから、使用料単価が低く、繰入金に依存している状況であるといえます。

第4章 将来の事業環境



公共下水道整備の推進により水洗化人口は増加



有収水量の増加により使用料収入は増加

施設の見通し（管渠）

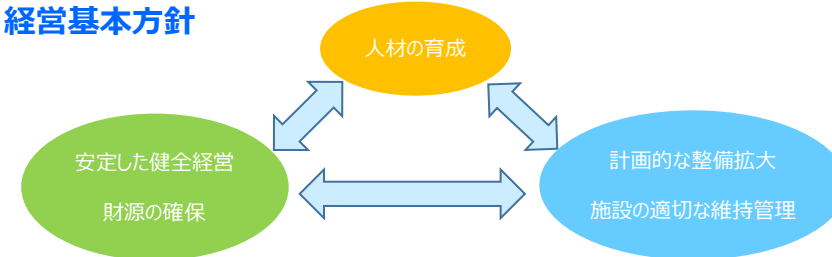
整備後30年、40年と経過した管渠もあり、今後5年以内に法定耐用年数の50年を経過する管渠が発生するため、更新費用が必要となります。

施設の見通し（浄化センター）

東部浄化センターは、供用開始後34年が経過、西部浄化センターも19年が経過し、更新工事が必要となるほか、施設の増設工事が必要となります。

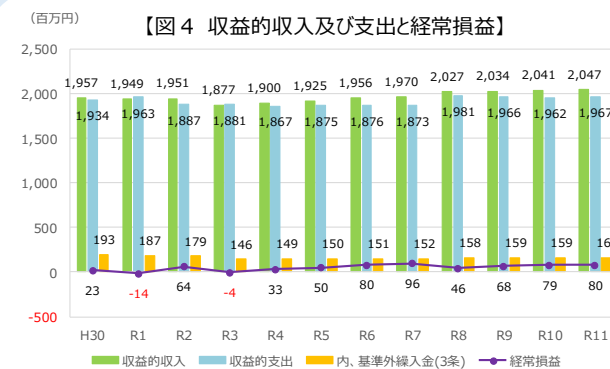
第5章 経営の基本方針

経営基本方針

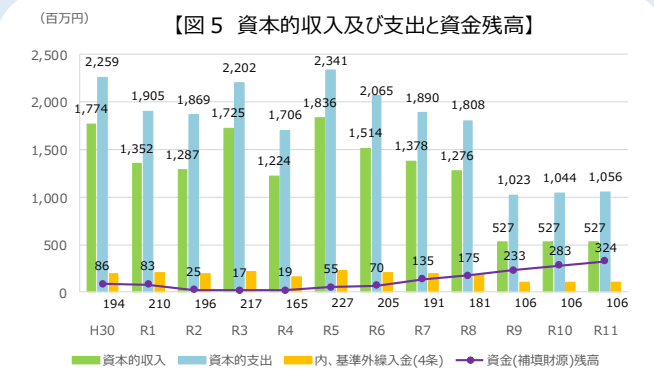


- 安定した健全経営
- 財源の確保
- 計画的な整備拡大
- 施設の適切な維持管理
- 人材の育成

第6章 投資・財政計画（収支計画）



基準外繰入金(3条)により事業を運営できる状況



基準外繰入金(4条)・資本費平準化債により資金プラス

第7章 効率化、経営健全化のための取組

- 維持管理費の経費縮減
- 建設コスト削減方法の採用
- 水洗化率の向上
- 広域化・共同化の検討
- 浄化センターの増改築の検討
- 未利用地及び遊休資産の活用

第8章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- 10年を経過した後は計画を改定することとします。
- 一方で、情勢の変化や新たな課題に対応するため、5年程度を目途に計画を見直します。
- 見直しに当たってはPDCAサイクルを活用し、分析結果を次の経営戦略へと反映していくこととします。
- 経営比較分析表の各種経営指標を活用して経営状況を的確に把握し、経営の健全化・効率化に取り組みます。
- 投資計画・財政収支計画の見直しを行った際には、その都度、ホームページに公表し情報公開します。

第9章 まとめ

本市では、経営戦略期間内における市街化区域（一部地区を除く）の概成を目標とし、面整備への投資を継続して実施していきます。その結果、計画期間内においては有収水量の増加に伴い使用料収入は増加が見込まれますが、同時に建設改良費も増加を見込むため、経費回収率は継続的に100%を下回ります。

また、安定的に事業を運営していくためには、基準外繰入金や資本費平準化債を活用し運営資金を確保していく必要があります。

このような状況を踏まえ、「第7章 効率化、経営健全化のための取組」に掲げたような経費縮減や財源確保に関する項目を検討・実施しながら、「第5章 経営の基本方針」の5つの項目の実現を目指し、事業を運営していきます。